

普通課程 Q & A（よくある質問）

Q. 東三河高等技術専門校は、どんな学校ですか？

A. 職業能力開発促進法に基づいて設置された愛知県立の施設で、就職するために必要な知識・技能を習得する訓練施設です。文部科学省が所管する学校ではないので、本校を修了しても学歴にはなりません。

Q. 普通課程訓練とは、何ですか？

A. 主に中学・高等学校の卒業者を対象にした学卒者向けの訓練です。訓練期間は2年間で、訓練時間は2,800時間（1年につき概ね1,400時間）以上です。

(対象)

Q. 応募資格はどのようになっていますか？

A. 中学校卒業程度の学力のある方で、訓練科目の習得に必要な能力と職業訓練に意欲のある、概ね30歳以下の方です。雇用保険受給中の方も、そうでない方も応募できます。

Q. 工業高校の建築科との違いは、何ですか？

A. 工業高校（の建築科）では、工業に関する専門科目には総授業時間の約半分（残りの約半分は国語、数学、英語などの普通科目と特別活動）が当てられています。本校（高等技術専門校）では、専門分野の学科・実技に訓練（授業）時間の9割が当てられています。

ただ、工業高校は文部科学省所管の学校で学歴となりますが、本校（高等技術専門校）は厚生労働省所管の職業能力開発校で学歴にはなりません。

従って、高校卒業の学歴を望まれる方は、高校を卒業してから高等技術専門校でさらに将来の職業を見据えた専門分野を集中して学ぶというのも進路選択肢の1つになると思います。（夜間定時制高校との併用は後述のとおり。）

Q. 普通科の高校生が、建築総合科に入校しても大丈夫でしょうか？

A. 中学卒業時に、しっかりとした職業進路を決められずにばくぜんとして普通科に進学された方もいると思います。本校では、建築の基礎から学んでいただきますので、学習意欲と建築に関係したものづくりに関心があれば、ぜひ受験してください。

授業料の負担(年間6万円)が少なく、建築大工や建築士などの資格取得の支援も行っており、就職もしっかりとサポートします。(就職率はほぼ100%。)

Q. 中学校・高校の新卒者でなくても入校できますか?

A. 新卒者ばかりでなく、概ね30歳以下であれば離転職者も対象となります。

職歴のある方は住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)であらかじめご相談ください。

Q. 女性が入校しても大丈夫でしょうか?

A. 女性も入校していただいています。

建築の現場では、大工や左官、建築士として活躍されている女性もいます。また、現場での技術を身に付けた上で、女性らしいきめ細やかさを営業面などで発揮してほしいと考えている経営者もたくさんいます。

国土交通省及び建設業団体では、女性技術者・技能者を5年以内に倍増する目標を掲げ、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」としてまとめています。

(見学)

Q. 施設を見学できますか?

A. 普通課程の見学会は、中学校・高校の夏休み期間中及び11月頃に、期日を指定して開催しています。担当の指導員から訓練内容を説明するとともに、教室や実習場を案内します。

開催日時が決まりましたら、本校ホームページに掲載するとともに、地元の学校などには文書でお知らせしています。

また、見学は随時受け付けていますので、事前に電話いただければ、

見学日時を調整させていただきます。

3年生の生徒に限らず（2年生の生徒でも）、教師、保護者の方もぜひ見学してください。

(募集)

Q. 募集はいつ頃ですか？

A. 例年ですと、9月中旬～10月下旬と11月初旬～1月初旬の2回募集しています。合格者が募集定員に達しない場合には、3月下旬まで追加募集することがあります。

募集開始の少し前に、本校ホームページに掲載するとともに、地元の学校などには文書でお知らせしています。

Q. 入校選考(入試)日はいつ頃ですか？

A. 例年、それぞれの募集期間に対して11月初旬と1月下旬の2回です。追加募集がある時には、3月下旬にも入校選考します。

Q. 高校、定時制、大学、専門学校などと併願受験はできますか？

A. 本校と入校選考日が異なる場合には併願受験できますが、本校と入校選考日が同一の場合は不可能です。(ただ、本校では合格者が募集定員に達しない場合には、定員に達するまで募集を継続することがありますので、本校訓練課にお問合せください。)

Q. 夜間定時制高校に在籍しながら、本校に入校できますか？

A. 定時制高校と併用して入校できます。本校の終了時間は午後4時30分ですので、この時間から定時制高校の開始時間に間に合うか事前にご確認ください。

Q. 入校願書はどこにありますか？ 受付場所はどこですか？

A. 入校願書は本校及び公共職業安定所にあります。本校のホームページからもダウンロードできます。

受付場所は本校です。職歴のある方は住所を管轄する公共職業安定所であらかじめご相談ください。

入校願書には入校検定料(4,400円)分の愛知県収入証紙を貼って、本校に提出してください。

なお、本校では愛知県収入証紙を販売していませんので、あらかじめ愛知県収入証紙購入場所一覧で確認のうえ購入してきてください。

本校における最寄の購入場所は、豊川市一宮総合支所です。

(雇用保険)

Q. 訓練期間中は、雇用保険などを受けられますか？

A. 住所を所轄する公共職業安定所にご相談ください。

雇用保険の受給資格のある方又は受給中の方で公共職業安定所長の受講指示を受けて入校される方は、雇用保険の失業給付（基本手当、受講手当、通所手当）が支給されます。（受講指示には一定の要件を満たす必要があります。）

受講指示以外の方で、一定の要件を満たし、公共職業安定所長の支援指示を受けて入校される方には、職業訓練受講給付金を受けることができる場合があります。

(経費)

Q. 訓練期間中に必要な経費は何ですか？

A. 主に授業料等と教科書等の実費が必要となります。

入校料は5,650円で、入校日に現金で支払っていただきます。

授業料は年額60,000円で、4月、7月、10月、1月の4期(1期当たり15,000円)に分けて、原則としてその月の20日までに納付していただきます。

ほかに作業服、教科書等の実費が必要となります。

なお、実習訓練に必要な材料や工具類は本校で用意します。

Q. 入校料や授業料の減額・免除の措置はありますか？

A. 生活保護世帯や市町村民税の非課税世帯などには減免措置があります。また、中卒者及び高校中退者の訓練生には、県立高等学校在学者と同様の減免措置がありますので、詳しくは本校庶務課まで（毎年3月末までに）おたずねください。

(選考試験)

Q. 選考試験はどんな内容ですか？

A. 選考は、「学科試験（国語・数学の2科目）」と「面接」です。

Q. 学科試験はどの程度のレベルですか？

A. 中学校卒業程度の学力があれば、解答できるレベルです。

Q. 募集定員より応募人数が少なければ必ず合格できますか？

A. 学科試験及び面接の結果から判断して、不合格となる場合もあります。

Q. 合格発表はどんな方法ですか？

A. 合格・不合格にかかわらず郵送で通知しています。

(訓練)

Q. 訓練（授業）はどんな内容ですか？

A. 訓練時間のうち、実習が約7割、学科が約3割で、実習が中心です。

学科では、建築に必要な数学(四則計算、方程式、図形、三角関数など)は学習しますが、工業高校で学習する国語、地理・歴史、英語などの普通教科・科目はありません。逆に、普通教科・科目がないかわりに、その分だけ、2年間で実習をしっかりと学んでいただきます。

Q. 訓練時間はどのようになっていますか？

A. 午前9時から午後4時30分までです。(土・日・祝日は休日。)

1日の訓練時間の区分は、午前が50分授業を3コマの学科、午後は100分授業を2コマの実習を基本とし、訓練が進むと実習の時間は大きく増えます。

また、夏休み、冬休み、春休みがそれぞれ約2週間あります。

Q. 日々の訓練において、自宅での予習復習はどの程度必要ですか？

A. その日の訓練で学んだことを自宅で復習すればよく身につくと思います。特に学科の科目では、記憶しなくてはならない内容が多くありますので、反復して覚えることが大切です。予習については通常、特に必要はありません。(普通課程、短期課程共通)

Q. 訓練中に試験があるのですか。試験に合格しない場合、修了はできないのですか？

A. 習得度を確認する意味で試験を行っています。試験の結果、習得度が低ければ補講などを受講してもらいます。通常、試験の結果のみで修了ができないということはありません。(普通課程、短期課程共通)

Q. 昼食は給食などがあるのですか？

A. 給食はありません。昼休みに校外に出ることはできませんので、弁当を持参するか、業者が配達する弁当(1食 350円)を購入してください。飲み物については、校内に自動販売機が設置してあります。(普通課程、短期課程共通)

Q. 制服はありますか？

A. 制服はありませんが、実習訓練が多いため、各訓練に合った作業服を着用していただきます。(作業服は各自負担となります。)

Q. 1年次の学科はどんなことを学びますか？

A. 建物がどんな骨組みで造られているかその建築構造を知り、造るためにはどんな仕事があってどんな方法で造れているかその建築施工について学びます。

人が快適に暮らすためにどんなことが必要であるかその建築計画や建物が安全で人が快適に共存するための建物に関する建築法規について学びます。

また、建築物を造るための図面は重要ですから様々な建築図面の描き方を知り、コンピュータを活用した建築CADの操作法についても演習します。

Q. 1年次の実習はどんなことを学びますか？

A. 大工さんが使っている道具について使い方や調整方法を学び、その道具を使って自分で木材を加工して数々の木組みを工作します。

また、木造の建築物を造るために必要な基礎、骨組みである躯体、仕上げである建物の外装、内装の造り方を様々の工具、機械を使って工作する基本実習を体験します。

また、まとめとして3級建築大工技能士に挑戦します。

Q. 2年次の木造建築コースではどんなことを学びますか？

A. 建築大工を主に木造建築物を建築するために必要な各種工事について、実際の建築現場にあわせた軸組み、建て方、外装、内装までの一貫した施工法をモデルハウス建築によって実習し、知識・技能を習得します。

建築現場で汗をかいて働き、将来はその仕事のプロとして活躍したい人が対象です。

Q. 2年次の施工管理コースではどんなことを学びますか？

A. 建築設計に必要な現地調査、プランニング、設計デザイン、図面製作、顧客向けプレゼンテーションまでの設計業務と建築現場における安全管理、各種工事の調整業務を演習し、知識・技能を習得します。

将来は、建築士や施工管理技士として設計業務や現場管理の職に就きたい人が対象です。

Q. 2年次の企業実習はどんなことをするのですか？

A. 訓練生は、2年次に工務店や建設会社などで1か月ほど企業実習を行い、就職への自信につなげます。実習先企業では能力評価を行い、訓練生の就職活動に役立てます。

Q. 技能五輪に参加できますか？

A. 「建築大工」が技能五輪の競技職種となっています。競技課題を訓練カリキュラムとして勉強して愛知県大会に参加します。愛知県大会で優秀と認められた者は、愛知県代表選手として（次年度開催の）全

国大会への出場が可能となります。(出場資格は、原則として 23 歳以下です。)

Q. その他競技大会に出場する機会がありますか？

A. 「若年者ものづくり競技大会」があります。技能を習得中の企業等に就業していない 20 歳以下の若年者が対象で、本校からは、校内の技能競技予選により代表を決めて全国大会に出場しています。

(取得資格)

Q. 訓練期間中にどんな資格が得られますか？

A. 2年間の訓練期間中に、1年次に3級建築大工技能士、2年次に2級建築大工技能士の合格を目指します。

特に、2級合格者は企業から高く評価されており、就職には有利になります。

一般的に、建築大工技能士の受験には、2級では2年以上の実務経験が必要ですが、本校では、実務経験なしで修了までに2級を手にすることが可能です。

Q. 在校中に、1級建築大工技能士は取得できないのですか？

A. 本校修了後4年以上の実務経験、または本校修了時に2級に合格している場合には2年以上の実務経験で、受験資格が得られます。

一般的に、1級を受験するには7年以上の実務経験が必要です。

Q. 建築大工技能士のほかに、どのような資格が得られますか？

A. 訓練科目として、玉掛け、ガス溶接の技能講習とアーク溶接特別教育を行っており、校内の試験に合格すると修了証を交付します。

特に、玉掛け技能は建築現場などで必要となる資格です。

Q. 建築士の資格取得は、どのようになっていますか？

A. 本校を修了すると、二級建築士及び木造建築士の受験に必要な実務経験年数が7年から2年(高卒者)、4年(中卒者)に短縮されます。

さらに一級建築士を受験するには、二級建築士取得後に4年以上の

実務経験が必要となります。一級建築士を取得すると、すべての建築物の設計・工事監理ができます。

本校では、2年間の訓練期間中に、建築士の資格取得に必要な科目についても学んでいただきます。

Q. 本校での訓練課程を修了すると、どのような資格（称号）が得られますか？

A. 修了時に行う技能照査に合格すると、「技能士補（建築大工）」を称することができます。

また、技能照査の合格者は、修了直後に2級建築大工技能士を受験することが可能となり、学科が免除となります。

(通学)

Q. 最寄り駅はどこですか？

A. JR飯田線「三河一宮」駅です。駅から線路沿いに徒歩20分です。

Q. 公共交通機関を利用する際、学割は適用されますか？

A. 普通課程訓練の通学には、「学生割引」が適用されます。所定の手続きをとって定期券を購入します。

Q. 自転車・バイク・自動車通学はできますか？

A. 学校内には訓練生用の駐輪場と、広い駐車スペース（無料）があります。バイク・自動車通学を希望される方は、運転免許証と自動車の任意保険証加入確認のうえ、車両通校許可を申請していただきます。

(就職)

Q. どんな会社に就職できますか？

A. 2年生進級時に、建築大工を目指す「木造建築コース」か、設計士・現場監督を目指す「施工管理コース」を選択し、その専門分野の知識・技能を深め、建築・建設分野で、工務店、建設会社、住宅メーカー、設計事務所などに就職しています。

Q. 大工職の就業状況はどのようなのですか？

A. 大工の 46.3%（平成 22 年国勢調査）が 55 歳以上で、大工職の高齢化・減少傾向が続いています。一方で、伝統的な木造住宅の新築工事、あるいはリフォーム工事やマンション内装工事には大工技能を持つ職人が必要とされており、大工技能を引き継ぐ若年者の入職が期待されています。

Q. 就職に関してどのように支援を受けられますか？

A. 訓練生に実際の仕事の中身を知ってもらうために、建築関連の企業の見学を実施しています。

2 年次には、就職先としてのマッチングも視野に入れながら、1 か月程度の企業実習を行います。

また、ジョブ・カードを活用したキャリアカウンセリングも実施します。

普通課程の修了生の就職率は、ほぼ 100%です。

「指導員のメッセージ」

建設業界は多種多様な新しい技術・素材・工法の開発が進み、建築系業界は分業化が進んでいます。従来の「大工見習い」として雇用し長い時間をかけて一人前に育成する企業は激減しています。企業は単に「技能工」を求め、企業自身が分業化した専門職を早期育成するスタンスに改変しつつあります。

本校の建築総合科は、単能工「大工」のみを育成するのではなく、建築系の幅広い職域で多面的な技能について学び、建築大工、造作大工、内装工、外装工、左官等の幅広い施工現場で活躍できる人材を育成します。(⇒建築総合科木造建築コース)

一方で、建築様式や生産方式の近代化が進む中で、建築生産現場では業務の細分された分業化が大きく進んでいる現状があります。その中で、様々な関連工事をコーディネートする役割を果たす「設計技術者」、「建築施工管理者」が今後一層重要な職となっていることから、建築生産を広く理解し設計図面を熟知した設計技術者、現場管理者、現場監督者を目指す人材を育成します。(⇒建築総合科施工管理コース)